

リチウムイオン電池 適正処理のために 必要な知識とは

⚠ リチウムイオン電池の危険性 ⚠

ゴミ収集運搬車の爆発、処理施設での火災など度々報道されている通り最大の危険とは「火災」原因となることである。

その利便性故に今後ますます利用範囲は拡大していくこととなるが、その適正処理の周知徹底は同様に広めていくことが必須となる。

⊖ 残置物の取り扱いにも注意が必要 ⊖

解体工事における残置物の取り扱いにも注意が必要だ。往々にして残置物を産業廃棄物として処理して欲しいとの依頼を受けることがあるが、その際に残置物の中からリチウムイオン電池を分別するのは解体業者側の責務ではない。残置物を取り扱う際にはリチウムイオン電池の混入はNGである事を発注者側に伝達し、徹底してもらおう事こそ、我々が責任を持つべき行為ではないだろうか

? 知られていない多彩な使用用途 ?

リチウムイオン電池はその利便性から多種多様な使用方法がある。解体工事施工現場で全てのリチウムイオン電池製品を取り外すために必要なのは「どんな機器類等に使用されているか」を把握することが重要となる。下記にその一例を記載する。(主に解体工事現場発生製品)

リチウムイオン電池使用製品例

火災警報器、キュービクル
各種バッテリー、作業灯
作業LEDライト、携帯充電器
スピーカー、電動工具、電動ポンプ
道路表示灯、トランシーバー
発電機、表示灯、防犯警報装置
防犯カメラ、誘導灯
放送用器具、パチンコ機器のサンド
その他日常製品に多数使用

注意点

電源コンセント未接続で光源
音源があるものは使用確率が高い



東京都「リチウムイオン電池 混ぜて捨てちゃダメ!」



環境省「リチウムイオン電池 分別について」



適正処理ルートとは



産業廃棄物としての取り扱い品目は「金属くず・汚泥」
更にその電池を覆うケースなどの形状から「廃プラスチック類」などが加味されることで取り扱いルートが変動するので運搬処理業者との詳細打合せが必要となる。また搬出する際も絶縁体の断線等の処理が必要であったり、専用の容器で密封した状態にしなければいけないものがある。
また、小型リチウムイオン電池等の取扱いについては各行政で違いがあるので現場ごとの確認が必要となる。

